

## 令和8年第1回議会定例会における行政報告及び議案大綱説明

(R8, 3, 5)

おはようございます。

本日は、令和8年第1回東栄町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私共大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席を賜り心から感謝申し上げます。

本年度も、残すところ1か月を切りました。先月27日には議会全員協議会において、令和8年度の当初予算概要を説明させていただき、その後に予算発表をさせていただいたところであります。

今年は特に雨が少なく、非常に乾燥しており、林野火災注意報が発令されるなど、乾燥した冬場は特に山火事の危険性が高いため、警戒が必要です。1日の消防観閲式で本年の無火災を報告させていただきましたが、残念ながら翌日2日に本郷地内で建物火災が発生しました。幸いにもマキの棚と家屋のかべ部分が燃えたのみで収まり、本当に良かったと思っています。

皆様におかれましては山林やその近くでは「たき火」「野焼き」を控え、火の取り扱いには最大限の注意を払っていただきますようお願い申し上げます。

さて、本年度は東栄町制70周年を迎え、式典をはじめ数々の記念事業も開催し、町民の皆様とともにお祝いすることができました。また、最後となりました70周年記念誌の作成につきましては、この3月中に冊子が出来上がり、4月に全戸配布いたします。以上ですべての記念事業が終了となります。

今後も100年へと続く新たな一步を、町民の皆様と一緒に踏み出してまいりたいと思いますので、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

そして、いよいよ三遠南信自動車道の東栄ICから鳳来峡IC間の開通を3月14日に控え、奥三河期成同盟会（新城市と北設楽郡3町村）主催で、去る2月28日に「開通前メモリアルイベント」が三輪地内で開催され、地元町民をはじめ1000人ほどが訪れ、開通前の区間を歩きました。また、ステージの催しや特産品やグルメの販売もあり、大変盛況でありました。3月14日には開通式典があり、午後3時から一般車両の通行が可能となります。

国内外の社会情勢を見ますと、依然として続いている戦争や紛争、それらを一因とする物価高騰が家庭や事業経営を直撃しています。さらに混沌する政治や経済状況下において、自治体を取り巻く環境

は厳しく、特に我々のような山村過疎の小さな自治体はより一層厳しさを増しております。

人口減少と高齢化が歯止めのかからない段階に入り、2050年までに居住地域の約2割が無居住化すると予想されています。生活インフラの維持は限界を迎え、ガソリンスタンドの撤退や公共交通の廃止、空き家率の上昇により、地域コミュニティが本来持っていた共同管理機能が急速に失われていく見通しであるとされています。

一方で、2026年以降は「デジタル技術を前提とした持続」が生存戦力の柱となり、ドローン配送や自動運転による物流の維持、スマート農林業の普及、さらにはリモートワークの定着に伴う「関係人口」の流入により、従来の「定住人口」に頼らない新しい地域形態への転換が模索されており、山村過疎地域の維持に向けては、従来の「インフラ整備」から「デジタル実装」と「人口のシェア」へと大きく舵を切っています。

これらを背景に、役場機能や経済機関、店舗などを一点に集約するなど「小さな拠点づくり」を推進し、テクノロジーと外部人材を活用して低密度の社会を効率的に維持していく施策に取り組んでいかななくてはならないと思います。

2026年度（令和8年度）には、「第7次総合計画」（2027年度・令和9年度を始点とする今後8年間の町の指針をまとめます。この計画では、人口減少下での持続可能な町づくりを優先し、デジタル技術による生活維持や関係人口の創出を柱にしたいと考えています。また、町の防災・行政拠点となる「役場本庁舎」の建設に向けた調査を始めてまいります。これは、老朽化対策のみならず、先述の「小さな拠点」としての機能を集約し、低密度な山村地域を効率的に支える「スマートな行政インフラ」の核となるよう進めてまいりたいと考えています。

そして、次の世代を担う子どもたちの「生きる力」を育み、子育てと教育環境の充実を図り、人口減少対策に取り組みつつ、この先が現在より小さい人口規模であっても、将来に向かって希望が持て暮らし続けられるまちづくりを議員はじめ町民のみなさんとともに、力を合わせて取り組んでまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

令和8年度の当初予算案は2月27日の午前中に議会全員協議会を開催し、ご報告させていただいております。また、同日の午後にマスコミ等にも発表させていただいたところであります。

令和8年度は、「将来に責任を持って事業を選択し、未来につなぐ予算」として編成したところであります。当初の全体の予算規模は2年連続で減少（前年度当初比△2.1%減）となりました。

この後、改めて当初予算案の大綱を述べさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お時間をいただきまして、12月議会定例会以降の町政の取り組み状況等、主なものをご報告させていただきます。

最初に東三河広域連合です。

東三河広域連合議会2月定例会は2月9日、10日の2日間で開催されました。新年度における一般会計117億3,770万円と介護保険特別会計596億100万円で総額は713億3,870万円であります。

重点事業としては、山村都市交流拠点施設整備に係る事業（設楽ダム建設に合わせて整備を予定する地域の現状調査を行うとともに、持続可能な施設整備に向け、導入機能・整備運営手法の検討を行ってまいります。）

次に、地方創生事業において、令和7年度から始まった「第3期東

三河まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業（新たな取り組みとして、東三河バリュー発信事業では、公式インスタグラムにおいて、東三河への興味・関心を引き付け、選ばれる地域を目指してまいります。）

次に、共同処理事務の柱である介護保険事業においては、第9期介護保険事業計画に基づき、「いつまでも健やかに安心して暮らせる東三河の実現」に向けて、引き続き広域連合と8市町村が一丸となって取り組んでまいります。（第9期介護保険事業計画に掲げる重点取り組み事業の着実な実施と第10期介護保険事業計画の策定業務を行います。）

個別事業としては、介護保険施設等整備補助金、介護人材確保支援事業、中山間地域対事業、家族介護者リフレッシュ事業、地域支援事業の拡充など）特に運営支援金を交付し、新年度から人件費高騰を考慮して補助単価を引き上げるとともに、新たに福祉用具貸与事業者も交付対象に加えることで、北部圏域における居宅サービス提供体制の強化を図ります。

このほかには、市町村税等の滞納整理、消費生活相談事業、パスポートの発給交付、航空写真撮影等事業などの共同処理事務や、ほの国

こどもパスポート事業などの広域連携事業についても着実に進めてまいります。

次に、職員採用等についてであります。職員採用試験を実施した結果、令和8年度の採用職員は、一般行政職3名、保育士2名を採用する予定であります。年度末には希望退職者もごございますので、今後も引き続き、職員の随時募集を行っていきたくと考えています。

現在、保育園看護師の採用について、募集をしているところです。

火葬の職員については、1月1日に採用させていただきました。

次に消防関係です。消防団年末警戒は12月27日から28日の2日間（29日以降は自主警戒）寒い中を町民の安全安心のために、夜間警戒にあつたいただきました。

年度末最後の消防行事であります消防観閲式は3月1日に議員はじめ来賓の皆様をお招きして、訓練の成果をお見せすることができました。誠にありがとうございました。

また、消防団の資器材の配備等事業要望をいただいておりますので、令和8年度の当初予算に計上させていただきますのでよろしくお願いいたします。

次に防災関係です。

平成30年度から防災士の育成に取り組んでまいりました。現在までに28名の方が防災士の資格を取得しています。今後も引き続き防災士を育成してまいりたいと考えます。そして、自主的に立ち上げていただきました町防災士会との連携を図りながら、一層の啓発活動等に取り組んでまいります。

次に家庭用発電機等の購入補助についてです。令和2年度から始めておりますが、本年度は5世帯が補助金を利用されております。来年度も停電対策の自助強化を図るため、継続して実施してまいります。

令和8年2月3日に三遠モーダルシフト協議会の設立総会を開催し、正式に協議会が設立されました。会員は行政、民間等26会員です。今枝衆議院議員は顧問として参加いただいています。

三遠地域に位置する北設楽郡3町村は、広域にわたる山間部を抱え、住民生活を支える物流が年々難しくなっています。人口減少に伴う配送効率の低下、便数の縮小、小規模事業者の負担増加、そして災害時の孤立リスクなど、地域共通の課題が顕在化しており、こうした状況を単独の自治体や一つの事業者だけで解決するのは難しく、官

民が広域で連携し、地域全体で持続可能な物流の仕組みを作る必要があることから、今回本協議会を立ち上げました。

共同配送及び貨客混載、集荷拠点整備、事業間のモーダル連携といった取り組みを通じて、物流の広域化と安定化を図るための広域プラットフォームです。

官民双方が情報を共有し、地域あった物流モデルを検討し、具体的な実証や取り組みを進めていきます。すでに、地域内物流量調査やドローン配送、ロボット配送（鉄道利用）などの実証実験も行っています。3か年の取り組みです。

次に和太鼓「絆」プロジェクトです。今週の日曜日8日に東栄ドームで開催します。県内6つの高校の参加があり、志多らと共に太鼓演奏を行います。当日は12時30分開演となりますので、是非、会場にお越しください。

次に北設広域事務組合関係であります。

2月24日に議会定例会が開催され、議員として議長とともに出席をしております。

最初に衛生関係です。

新城市と北設地区が共同で検討を進めている「ごみ処理の広域化」について、現在、新城市において「可燃ごみを広域で処理する施設」の最適な整備方法を検討する業務について、「契約候補者を選定するプロポーザル」が実施されており、契約の締結は令和8年4月の予定となっています。

また、新城市との協議と並行して、広域化に向けた北設管内の「ごみの収集や搬出」の適切なあり方等について、具体的な検討を進めてまいります。

次に情報ネットワークの民間移行につきましては、本年度は旧設楽町地区において、第1期工事として「100キロメートルの光ケーブル敷設」と「2箇所の基地局整備」を完了しました。また、移行先事業者との共同による住民説明会を10月から1月にかけて31回実施し、多くの皆さんに参加いただきました。

来年度は第1期工事エリアの「加入者宅の切替工事」を行うほか、第2期工事にあたる東栄町、豊根村、設楽町津具地区の「光ケーブル敷設工事」と「基地局整備」を行うとともに、各地区の住民説明会を開催します。

定例会では、専決処分の承認2件、令和7年度補正予算の議案2件、

令和8年度当初予算の議案2件を上程し、可決されました。

次に子ども子育て会議です。1月26日に開催し、「第3期東栄町子ども子育て支援事業計画」の進捗状況の報告、保育園の土曜保育の運用変更については、現状8時30分から16時30分で実施させていただいておりましたが、保育士の負担軽減等を図るため、令和8年4月からは8時から12時に行うこととしました。(保護者にはすでに説明)また、国の事業である乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)についての概要説明をさせていただきました。今議会に条例案を上程させていただいています。

放課後児童クラブについて、8月13日から15日の間は、お盆休みとして閉所させていただくこととなりました。

子育て支援センターは火曜日・水曜日・木曜日の3日間の利用となっておりますが、月曜日・金曜日の開所の要望が以前からありましたが、今後も引き続き検討を重ねてまいります。

次に東栄町障害者自立支援協議会です。

令和8年2月17日に開催しました。7年度の協議会の事業報告、7年度のケース報告については、相談支援専門員から抜粋して個々に説明いただき、相談支援事業の実績も報告いただきました。続いて

相談支援事業所の「星の下」管理者の木村さんに、1年経過した事業所の状況をご報告いただきました。また、成年後見の取り組みについても説明させていただきました。

協議会では、事業報告や相談者ケース検討の内容報告等から地域課題の整理についてのご意見をいただいたところであります。障害のある方が地域で安心して生活できるよう今後の障害福祉施策の充実に努めてまいります。

診療所の常勤医師2名体制につきましては維持できる見込みであります。県からの派遣医師につきましても1名の派遣をいただきます。また、その他の派遣医師についても、派遣先であります浜松医大（整形外科・眼科・耳鼻科）、豊橋ハートセンター（循環器科）等を今年も事務長と一緒に、既に訪問させていただきました。いずれも来年度の派遣についてのご承諾をいただいたところであります。また、非常勤医師であります元院長の夏目医師を始めとする先生方にもご承諾をいただきましたので、来年度も今年同様の診療科目を引き続き実施できるものと考えています。腎臓内科の先生についても、（月1回）引き続きお願いできることとなっています。

次に北設楽郡医療等に関する協議会ではありますが、3月2日に部

会を開催し、来年度の事業計画等の協議を行ったところです。本協議会については、今後、それぞれの医療機関の4月以降の診療体制等が固まった段階で、協議会を開催したいと考えています。

次にとうえい温泉につきましては、役員体制も代わり、いろいろと改善に努め、イベントの開催（温泉マルシェなど）また SNS（インスタやラインなど）の広報活動にも力を入れ、職員一同頑張らせていただいています。前年に比べて入浴客は戻っているとの報告を受けてはいますが、まだコロナ前の状況には戻りきらないようであります。そして、いまだに物価高騰が続いていることなどから、依然として固定費の抑制は難しく、非常に厳しい経営状況が続いています。また、機械故障等は昨年度よりは減っておりますが、突発的な故障により臨時休業となる場合など、皆さんに迷惑をかけることもありますが、あらゆる通信手段でお伝えできるよう努力しております。

また、本年も3月4日から11日まで休業しての機械メンテナンスを実施いたします。このように定期的にメンテナンスを実施するとともに、今後も日常点検等含め、最善の努力をまいります。

そして、三遠南信自動車道が開通となりますので、3月14日（土）と15日（日）の2日間で開通記念イベントを行います。さらには、

次の週の20日（金）から22日（日）の3日間、温泉マルシェを開催し、集客に努めてまいります。

次に道路関係です。

三遠南信自動車につきましては、前述のとおりですが、3月14日以降、国道151号の車の流れが相当変わっていくのではないかと、注視してまいりたいと思います。

次に国道473号月バイパス整備についてです。ご承知の通り、槻<sup>つき</sup>トンネル（全長1・877m）は既に貫通し、現在は神田トンネル（480.4m）の掘削が11月から始められ、2月末で約200mまで掘削が進み、令和8年6月の貫通を目標に進めているところです。また、発生土の奈根処分場への搬出も続けておりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

次に町営住宅についてです。

現在公営住宅はじめとして、町内に119戸ありますが、老朽化も含め、現在のニーズに合わないものもあることから、空き（政策的な空きを含め）が増えています。政策的空き住宅について、今後しっかりと現状調査を行い、町営住宅のあり方を再度検討していきたいと

考えています。

本郷県営住宅について、数年前の下田県営住宅同様に、県から町に譲渡されることとなりましたので、今後事務手続等進めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

住宅リフォーム補助事業は、制度を開始してから令和7年度で15年目となり、本年度をもって終了とすることとしました。すでに、町民には周知をさせていただいております。

次に、教育関係です。

2月18日に第2回東栄町総合教育会議を開催しました。

議題の一つ目は令和7年度の事業等（会議、行事等、学校関係の補助金、備品、工事、社会教育関係、施設関係）の進捗状況を報告させていただきました。

二つ目は令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の中間報告をさせていただきました。最終的には「執行状況の点検・評価」は令和8年9月の総合教育会議で協議いただき、12月議会で報告した後に、町のホームページ等で公表することとなりますのでお願いします。

三つ目の令和8年度教育方針については、方針案を委員の方々に

説明しご意見をいただいたところであります。

「令和8年度の教育方針」は、本日の議会定例会でこの後、教育長より教育方針の説明させていただきます。

四つ目が東栄町コミュニティスクールについてであります。

6年度よりコミュニティスクールを設置し、7年度も「未来を担う子どもたちをみんなで育てる」将来につながる人づくりを理念として取り組んだ活動などの報告をしました。学校運営協議会は6回開催、地域学校協働本部会議は2回開催しております。とうえいCSだよりや、とうえい12チャンネル等により町民等に周知しております。児童・生徒、教職員、保護者はじめ区長会等にも評価を依頼し、年度末の評価を行っています。評価内容は、重点的に活動した内容は評価されており、2年目としては前進したとの評価を確認できました。そして、令和8年度に向けての方針を立て、「場をつくる」として、さらなる推進を図ってまいります。そして、来年度も地域コーディネーター（2年目となる地域おこし協力隊）も加えて、更なる充実を図ってまいります。

その他として、中学校部活動の地域展開について、東栄町立学校の教員職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についての報

告をしました。また、高等学校通学費等補助金の交付要綱の見直しを提案し、9月末までには要綱の一部改正を行いたいと考えています。

中学校海外派遣事業検討委員会を開催しており、すでに議員の皆様には説明させていただいておりますが、令和8年度の中学校海外派遣事業の実施を決めております。中学3年生24名を5月21日から27日までの7日間の日程でカナダへ派遣いたします。その経費は、令和8年度当初予算に計上させていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

令和8年度の児童生徒については、東栄小学校は83人、東栄中学校61人となる予定です。小中学校あわせて144人となります。

東栄保育園の園児数は40人で、そのうち広域入所者は2人あります。

次に県立田口高校の情報提供をさせていただきます。プロジェクトの一つ目が林業教育の充実で、学校設定科目「スマート林業」を2026年度から新設し、高性能林業機械やドローンなど先端整備を活用した林業の知識・技術、林業の見方・考え方の習得をします。

次に二つ目は、環境教育の充実で、学校設定科目「アウトドア」を同じく2026年度から新設し、演習林施設を活用した安全なアウ

トドアライフを通じた環境教育の実践で、夜間学習として星空観察などを実施、木材等を利用したアウトドアライフに必要な商品の開発、「森の博士」の育成、「森の恵み」を活用した地場産業おこし、また災害時における実践力を育むなど、来年度から新しい取り組みがスタートすることとなりましたので、ご報告いたします。

最後に今後の日程となりますが、東栄中学校卒業式は明日、6日に行われます。また、小学校卒業式は19日に開催されますので、ご案内があったかと存じますが議員の皆様にもご出席いただければ幸いです。また、保育園の卒園式は25日となっています。

また、本年度最後の区長会は26日に予定しております。

長くなりましたが、以上で行政報告を終わらせていただきます。

それでは引き続き、令和8年度各会計予算をはじめ諸議案のご審議をお願いするにあたり、所信の一端と予算案の大綱を申し上げ、議員各位並びに町民の皆さまのご理解とより一層のご協力をお願い申し上げます。

さて、令和8年度は「将来に責任を持って事業を選択し、将来になく予算」として、既存事業の見直しや経常経費の抑制、特定財源の

確保を意識しつつ、「第6次総合計画後期計画」をはじめとした各種計画に沿った事業を確実に執行し、「将来に責任を持って事業を選択し、将来につなぐ予算」として編成しました。

また、令和9年度からの次期総合計画の策定、将来に向けての役場庁舎のあり方を検討するための予算を計上してあります。

さて、一般会計は予算総額39億9,700万円で、前年度比0.4%の減額となりました。

新規事業としては、東栄町役場本庁舎整備方針検討支援業務、小型動力ポンプ付積載車購入、ビューティツーリズム推進事業、預り洩口グハウス活用事業、町営金紫住宅改修工事及び小中学校体育館エアコン設置事業などを盛り込みました。

また令和7年度からの引き続きとなりますが、第7次東栄町総合計画策定業務、第2次地域福祉計画策定業務、旧東栄医療センター解体事業にも取り組みます。

特別会計では、国民健康保険特別会計が減額となりましたが、後期高齢者医療特別会計及び東栄診療所特別会計は増額となりました。

企業会計では、簡易水道事業特別会計が増額となりましたが、特定環境保全公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計は、い

ずれも減額となりました。

一般会計と公営企業会計を含めた12特別会計の予算総額は、5億4,635万6千円で、前年度比2.1%の減額となりました。

以上で所信の一端と今議会に提出する予算案の大綱及び主要事業についてお話しさせていただきました。

続いて、今議会に上程いたします議案につきまして、ご説明申し上げます。

今議会には、承認案1件、議案30件、同意案1件を上程いたしますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

では各議案について簡略に説明いたします。

承認案第1号 東栄町一般会計補正予算補正予算（第11号）の専決処分の承認を求めることについては、令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙に係る経費について早急に対応する必要が生じたので、1月20日付で専決処分したもので、632万円を増額補正するものです。

議案第10号 東栄町消防団設置条例の一部改正については、消防団の定数を現状に合わせ「185名」から「140名」に減員する改正です。

議案第11号 東栄町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例については、児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるものです。

議案第12号 東栄町国民健康保険条例の一部改正については、子ども子育て支援納付金の新設、保険料の賦課限度額を改正するものです。

議案第13号 東栄町火入れに関する条例の一部改正については、林野火災に関する注意報若しくは火災に関する警報の位置づけについて規定を整備するものです。

議案第14号 指定管理者の指定については、 令和8年3月3

1日で指定期間が満了する集会所等42施設を令和13年3月31日までの5年間指定するものです。

議案第15号 東栄町総合計画の期間延長については、計画期間の終期を令和7年度から令和8年度に1年間延長することについて議会の議決を求めるものです。

議案第16号 東栄町過疎地域持続的発展計画の変更については、計画期間の満了に伴う基本的な事項や事業計画等の更新について、同計画を変更するものです。

議案第17号 東栄町辺地総合整備計画の変更については、道路、橋梁、林道、農道、公民のレクリエーション施設、飲料水供給施設、消防施設及び農林漁業経営近代化施設に関する事業個所の追加等について、変更するものです。

議案第18号 令和7年度東栄町一般会計補正予算(第12号)についてですが、今回の補正は、予算の総額から歳入歳出それぞれ1億

3,400万7千円を減額し、総額を41億5,121万3千円とするものです。

歳出における補正の内容は、おもに清算によるものです。

増額するおもなものは、北設情報ネットワーク運営負担金、町営バス運行管理委託料、社会保障税番号制度システム整備委託料、シルバー人材センター運営費補助金、とうえい温泉修繕料、急傾斜地崩壊対策事業費負担金、新城広域消防負担金、学校給食共同調理場に係る燃料及び賄材料費、減債基金及び東栄町森づくり基金積立金を追加計上しました。

一方減額のおもなものとしましては、住民情報システム改修等委託料、定額減税に係る調整給付金システム改修等業務委託料・調整給付金、おいでん家支援員委託料、保育園会計年度任用職員に係る人件費、予防接種に係る医薬材料費、合併処理浄化槽設置者補助金、北設広域事務組合負担金、林道開設事業、あいち森と緑づくり事業委託料、とうえいの木家づくり事業補助金、危険木伐採事業補助金、橋梁補修設計業務委託料、低濃度PCB廃棄物等運搬処分業務委託料、特別教育支援員に係る会計年度任用職員報酬、公共土木施設災害復旧工事監督支援業務委託料、高齢者いきいき健康増進基金積立金等であり、

国民健康保険特別会計をはじめとする特別会計への繰出金は清算によりいずれも減額となりました。

歳入については、地方交付税の追加計上等により減債基金繰入金を減額することができ、次年度の財源に充てることができました。

次年度に繰越す事業につきましては、町営バス車庫照明取替工事をはじめ4事業を計上しました。

議案第19号 令和7年度東栄町国民健康保険特別会計から議案第25号 令和7年度東栄町農業集落排水事業特別会計までの補正予算については、ほとんどが清算によるものですが、後期高齢者医療特別会計は保険料等負担金の実績見込みにより増額します。

議案第26号から議案第38号までの令和8年度各会計予算につきまして、各会計ごとに説明させていただきます。

まず一般会計ですが、おもな内容については、すでに説明させていただいておりますので省略させていただきますが、予算総額で39億9,700万円、前年度比1,700万円、0.4%の減となって

おります。

次に国民健康保険特別会計につきましては、

予算総額4億3,337万5千円を計上、前年度比5.4%の減と  
なっています。

次に後期高齢者医療特別会計につきましては、

予算総額1億5,098万1千円を計上、前年度比8.2%の増  
となっています。

次に東栄診療所特別会計についてですが、

予算総額4億214万3千円を計上、前年度比9.9%の増となっ  
ています。

御殿財産区特別会計は、

130万円を計上、前年度比76.8%の減となっていますが、他  
の財産区特別会計は前年度と変わりありません。

次に簡易水道事業特別会計につきましては、

支出総額ベースで4億5,721万2千円を計上、10.1%の増  
となっています。

次に、特定環境保全公共下水道事業特別会計につきましては、

支出総額ベースで2億2,571万2千円を計上、前年度比34.9%の減となっています。

次に農業集落排水事業特別会計につきましては、

支出総額ベースで7,845万2千円を計上、前年度比36.5%の減となっています。

令和8年度当初予算については以上であります。

議案第39号 東栄町消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、社会経済情勢を鑑み、非常勤消防団員等に対する損害補償基礎額の加算額等を改正するものです。

同意案第1号 東栄町固定資産評価審査委員会委員の選任については、令和8年3月31日で任期満了になる委員について、選任同意をお願いするものです。

以上であります。副町長始め担当課長から詳細については説明をいたしますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。